

入札公告及び特記仕様書への「週休 2 日工事」である旨の明示

1. 入札公告への明示

「週休 2 日工事」は、入札公告に以下のとおり記載するものとする。

<p>入札公告</p> <p>○. その他</p> <p>(○) 本工事は、週休 2 日工事（現場閉所型・交替制）の対象である。</p> <p style="text-align: right;">↑ <u>どちらかを記載すること</u></p>

2. 特記仕様書（施工条件明示書）への明示

「週休 2 日工事」は、特記仕様書（施工条件明示書）及び入札公告への明示と整合を図り、齟齬の無いように留意すること。

15 「週休2日工事」の適用の有無			
(1) 「週休2日工事」	● 対象	○ 実施困難工事	<p>1. 「週休2日工事」の対象工事の場合は、宮城県農業農村整備事業等の工事における「週休2日工事」実施要領に基づき行うこととする。</p> <p>なお、「週休2日工事」の種別については、下記(2)のとおりとし、「通期の週休2日」を行うものとする。</p> <p>2. 実施要領は農政部農村振興課ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/) に掲載しているので参照すること。</p> <p>3. 改正労働基準法（平成30年6月成立）による罰則付きの時間外労働規制が令和6年4月から建設業で適用されることを踏まえ、令和6年4月には、週休2日の確保を目指すことから、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし応急復旧工事などの場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。</p>
		実施困難工事の理由	<p>(例)</p> <p>・応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため</p>
(2) 「週休2日工事」の種別	○ 現場閉所型	● 交替制	<p>現場閉所型: 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通じて現場や現場事務所を閉所する。</p> <p>交替制: 現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。</p>